

足立区議会議長 工藤哲也様

足立区議会議員 15番 山中ちえ子 印

文書質問書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テーマ及び質問項目

I. 新型コロナワクチンについて

息子さんと二人暮らしだった70代後半の母親からの、コロナワクチンに関する切実な声が先日届いた。

「息子は発熱していたが、検査することもなくワクチン接種し、その後、自宅で両足の浮腫が強くなり、動けなくなったため、救急車で病院に受診したが翌日帰らぬ人になってしまった」と息子さん(50代)のお話を打ち明けてくださった。

初めてのワクチン接種で、近所の医者からワクチン予約者が突然キャンセルになったとのことで、予約日時より早めに打てるからどうかとの問い合わせがあり、応じて接種したそう。

ワクチン接種帰宅後の息子さんは、医師から「その発熱は細菌だろうからワクチンをやっても問題ない」と説明があった事を母親に話したという。コロナ感染に人一倍恐怖感を持っていた息子さんは、発熱していても医者の求めに応じて接種したのだと思うと母親は振り返っている。

決して稀ではなく、今後もありえる氷山の一角と捉え対策を求める。

1. 区内のコロナワクチン後における「死亡も含めた健康被害の実態」は現在、区では「コロナワクチン接種に係る健康被害救済制度」への申請状況しか把握していない。

どんな課題があるか知る上でも、調査し明らかにして、まだ続くであろうコロナ禍でも健康的な暮らしを保障するため、区民がコロナ感染から命を守るワクチンを含めた方法を自分で考え、正しく選択できる参考となるよう公表するべきではないか。

2. コロナ感染の恐さは、症状が出る前などの無症状のうちに感染を拡げる特徴を持っている事だ。このことから、ワクチン接種に積極的になる傾向がある。また、コロナ感染対策として、比較的、検査体制の充実よりも先行してワクチン接種の重要性がマスコミなどで大きく取り上げられてきた事から、区民がワクチン頼みになっている傾向があると考え。

これらの点から区は、区民が感染から身を守るワクチンに対する正しい知識をより多くの区民に理解されるような対策をとるべきだ。

ワクチン接種券に注意事項は記載されているものの、同時にコロナワクチンを控えたほうが良い方やワクチンは受けることが出来ない方が、医師との丁寧な問診を省き、

15番 山中ちえ子

テーマ及び質問項目

間違っって接種する事がないように対策をとるべきではないか。

3. また、区民が安心してコロナ感染から命・健康を守るワクチン接種となるように、接種予約のキャンセルがあっても、せわしく無理にはキャンセルの穴埋めをしないよう、医師には改めて通知を出すべきではないか。
4. かかりつけ医師が居ない上に不健康を抱え、引きこもり、困難を抱えている若者等への支援を強め、安心してワクチン接種ができるように対策すべきではないか。
5. コロナワクチン接種時に、ワクチン希望があっても、発熱があれば接種せず、早急にPCR検査を案内する、予後の確認受診を案内する等、改めて医師らの共通認識にするよう医師会に要望するべきではないか。

Ⅱ. 暴力、家族の在り方への介入から区民を守り、一人ひとりが人生をどう生きるのか自由に選択できる区政の実現について

1. 今、次々と明らかになっている自民党と「世界平和統一家庭連合（旧統一教会）」の深い関係の中、性教育やジェンダー教育、男女共同参画社会をめぐる政策が全く後ろ向きに推移している事は深刻だ。夫婦が別姓を名乗って生きる選択肢を認める選択的夫婦別姓制度さえ、いまだに法制化しないままだ。

旧統一教会は80年代から金集めの靈感商法が問題となり裁判で取り上げられ、「全国靈感商法対策弁護士連絡会」が結成されている。いわゆる反社会的カルト教団といわれている。

10月14日、消費者庁の有識者検討会が旧統一教会について、宗教法人法に基づく「調査」を行うよう所管庁に提言を求める調整をしているとの報道があった。これは、教団をめぐる現状について「法令に違反し、著しく公共の福祉を害する行為をした」「宗教団体の目的を著しく逸脱した行為をした」など、宗教法人法に定める解散事由に該当する疑いがあると関係者が指摘しており、提言をまとめる事となったもので、当然のものと考えられる。民事訴訟で教団の組織的な責任を認める裁判例が積みあがっている事等を指摘する見通しで、調査が入れば、その結果次第で教団の解散命令請求に繋がる可能性もある。

この団体は、同時に国内の教育機関での性教育への攻撃を繰り返してきた団体だ。これは、「神に全て委ねる」というマインドコントロールの下で、自分で判断し行動する事や恋愛関係を育むことは、神の「摂理」に反する行為だとする教義をもったカルト教団だ。

- ① その元で、二世信者を作る内部固めから信者の子ども等を守る意味でも、包括的な性教育、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ＝「性と生殖に関する女性の自己決定権」と自己決定した内容を実現するための「ヘルスケアを得る権利」について進め、未婚でも差別されず、子育て中もキャリアを築けるような労働時間や柔軟な勤

15番 山中 ちえ子

テーマ及び質問項目

務形態などの働き方の抜本的な見直し、社会福祉の充実に努めるべきではないか。

② また、消費者庁の有識者検討会が宗教法人法に基づく調査を行うよう所管庁に求めることと同様に、23区区長会から文部科学省など関係省に対して調査を求めるよう、区として提案すべきではないか。

③ 富山県では「世界日報」で長年記者をし、旧統一教会の広報部長までやった人物が2006年から男女参画推進員を務めていた。女性総合センターの「ジェンダー関係等の書籍や男女共同参画や女性史約150冊に苦情申し立てする」また、「和やかな家庭を作る事」といったメッセージが盛り込まれた男女共同参画の理念とはかけ離れたメッセージが入った朗読劇を男女共同参画政策として行うなど、ある意味、地道な「草の根」運動が行われていた。

2006年に第一次安倍政権のもと教育基本法が改定され「愛国心」「家庭教育」が盛り込まれ、親が「教育の第一義的責任を有するもの」とされた。2014年自民党改憲草案では「家族は社会の基礎的な単位として、尊重される」という条項が新しく新設され第13条の「個人」が「人」に変更されている。個人よりも「家族」を尊重する、という点を「共通項」として、旧統一教会と自民党支持団体は自民党を支持してきたといえる。家族と聞けば何となく良いものと思う。しかし、この流れをくむ「家庭、家族」は女性をより抑圧し、性的マイノリティーを排除するものであり、自治体や教育に扱うことは注意が必要だ。区における男女共同参画事業の取り組みの中に、この性質の逆流があってはならないと考える。改めて確認するべきではないか。

2. 今年、区内の中学三年生の自宅に「自衛隊勧誘」の手紙が送付された際、保護者からは「子どもの名前も記載されて、自宅に直接届くこと自体が不気味だ」との声が寄せられている。

① この間の自衛隊内部での性暴力事件を重く受けとめ、自衛隊体質改善の要望を区として自衛隊に提出するべきではないか。

② 今後は自衛隊勧誘の手紙を中学三年生に送付させない事を、責任ある行政として自衛隊に求めるべきではないか。